

電力小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成28年3月作成



電力小売全面自由化では、
新たな機器を購入する
必要はありません！



太陽光パネル
(ソーラーシステム)



電気温水器



蓄電池

相談が寄せられています！必要性を検討しましょう。

上記のような機器も、電力の新料金も、訪問販売・電話勧誘販売で申込みをした場合、

8日以内であればクーリング・オフができます。

(法定書面を受け取った日から起算して8日以内)

電力小売自由化について知りたいときは

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

経済産業省
ウェブサイト

エネ庁 電力小売自由化 🔍 検索

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力自由化
専用
ナビダイヤル

0570-028-555

電話受付時間 9:00～18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

停電は
起こらない!?
など、Q&Aも
確認できる!

消費者ホットライン



い
1

や
8

や
8

電話番号3桁を押してください。
お近くの自治体の相談窓口を
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan